＜申込書記入例＞**※申込書は合否の判断材料となります。記入漏れ等ご注意ください。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整理記号 | 職種 | 受理番号※記入不要 | ※記入不要 |
| ○-○ | 業務員 |  |  |



別表を確認のうえ必ず記入してください。

別表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  ﾌﾘｶﾞﾅ　　　ノボリベツ　タロウ | 性 別 |  |  |
|  氏名　　　登別　太郎 | 男 ・ 女 |  |
|  生年月日 |  昭和・平成**50**年**10**月**1**日生(令和6年4月1日現在満**46**歳) |  |
|  現住所 〒059－〇〇〇〇 電話0143－85－〇〇〇〇　登別市〇〇町〇丁目〇番地  |  |
|  |
| 不在時の連絡先 | 場所 | **自宅** | 電話 | 0143-85-×××× |
| 学　歴 | 区分　歴 | 学　　校　 名 | 学部・学科名 | 在 学 期 間 | 区 分 |
| 最終 | 〇〇高校 | 普通科 | Ｈ３年 ４月 からＨ６年 ３月 まで |  ☑卒□修了□卒見込 □在学中□　 年中退 |
| その前 |  |  | 年 　月 から年 　月 まで |  □卒□修了□卒見込 □在学中□　 年中退 |
| 職　歴（新↓旧） |  勤 務 先 | 所 在 地 | 在 職 期 間 | 職 務 内 容 |
|  現在（在職中・無職）　  |  | 年 　月 から 年　 月 まで |  |
|  その前〇〇株式会社 | 札幌市 | Ｈ２８年 ４月 からＲ２年 **３**月 まで | 在庫管理、レジ打ちなど |
|  その前△△株式会社 | 恵庭市 | H２４年 ４月 からH１６年 **３**月 まで | 事務など |
|  その前 |  |  年 　月 から 年 　月 まで |  |
| 心身の障がい | 該当するものを選択し、級別等を記入、又は選択してください。□なし　　　☑身体（　 **１**種　　**１**級）　　　□知的（□Ａ ・ □Ｂ）　　　□精神（　　 級） |
| 障がい名（　心臓機能障害　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 資格・免許（自動車運転免許等） |
| 種 　別 | 取得年月日 |
| 普通自動車第一種運転免許 | 平成５年１２月１日 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 　パソコンの使用（ワード、エクセル等の操作） | 可　・　不可 |
|  | 志望動機 |  |
| 市役所の仕事に興味があり、また前職では事務職を経験していたため、今回応募させ |
| て頂きました。 |
|  |
|  | 仕事をする上で心掛けてきたこと |  |
| 素早く正確な仕事を心がけておりました。また、チームワークを重視し、声かけなどを |
| 適宜行っておりました。 |
|  | 最近関心を持った出来事 |  |
|  | 登別市役所本庁舎の建て替えについて。 |  |
|  |  |  |

※裏面に続きます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **１．再度の任用について**２回目の再度任用までは人事評価等により翌年度の任用を決定します。３回目の再度任用を希望する場合は、面接試験の受験が必要です。なお、再度任用は**会計年度任用職員としての任用を決定する****ものであり、同じ職種や勤務場所での任用を保証するものでは****ありません。**前年度と異なる勤務条件での任用となる可能性がありますので、ご承知おきください。**再度任用のイメージ**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |

↑ ↑ ↑ ↑ ↑面接試験　 人事評価等　人事評価等　 面接試験　 人事評価等…　※前年度とは異なる勤務条件で再度任用となる可能性があります。 | **☑** | **左の「１．再度の任用について」をよく読み、内容を確認したらチェックしてください。** |
| **２．兼業について**他の事業所との兼業を希望する場合は届出が必要です。**届出****には、次の項目をすべて満たしていることが必要です。**①　兼業先の業務と勤務時間が重複しないこと。②　１日の合計就労時間が８時間を超えないこと。③　１週間の合計就労時間が４０時間を超えないこと。④　１週間のうち少なくとも１日は、休み（どちらの業務もない日）があること。⑤　兼業先の業務に従事することが、職員全体の不名誉とならないこと。⑥　兼業先の業務が、会計年度任用職員の身分上ふさわしくない性質を持たないこと。 | **☑** | **左の「２．兼業について」をよく読み、内容を確認したらチェックしてください。** |
| **□****☑** | **採用後の兼業予定について、当てはまる方にチェックしてください。****兼業する****兼業はしない** |
| **３．欠格条項について**地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当する方は、受験できません。※地方公務員法抜粋（欠格条項）第十六条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職　員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。一　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること　　がなくなるまでの者二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を　　経過しない者三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条ま　　でに規定する罪を犯し刑に処せられた者四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を　　暴力で破壊することを主張する政党その 他の団体を結成し、又はこれに加入した者**私は、地方公務員法第１６条(欠格条項)の規定に該当しておりません。****また、この申込書に記入した事項は、事実と相違ありません。****令和　５年　９月１０日 氏 名 　登別　太郎** |